



島根県報

令和2年3月31日（火）

号外第47号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【公 告】

湖沼水質保全特別措置法の規定による湖沼水質保全計画の策定（2件）

（環 境 政 策 課） 2

公 告

湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第4条第1項の規定により、宍道湖に係る湖沼水質保全計画を定めたので、同条第7項の規定により公表する。

なお、この計画は、登載を省略し、島根県環境生活部環境政策課、松江保健所、雲南保健所及び出雲保健所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和2年3月31日

島根県知事 丸 山 達 也

湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第4条第1項及び第2項の規定により、中海に係る湖沼水質保全計画を定めたので、同条第7項の規定により公表する。

なお、この計画は、登載を省略し、島根県環境生活部環境政策課及び松江保健所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和2年3月31日

島根県知事 丸 山 達 也
